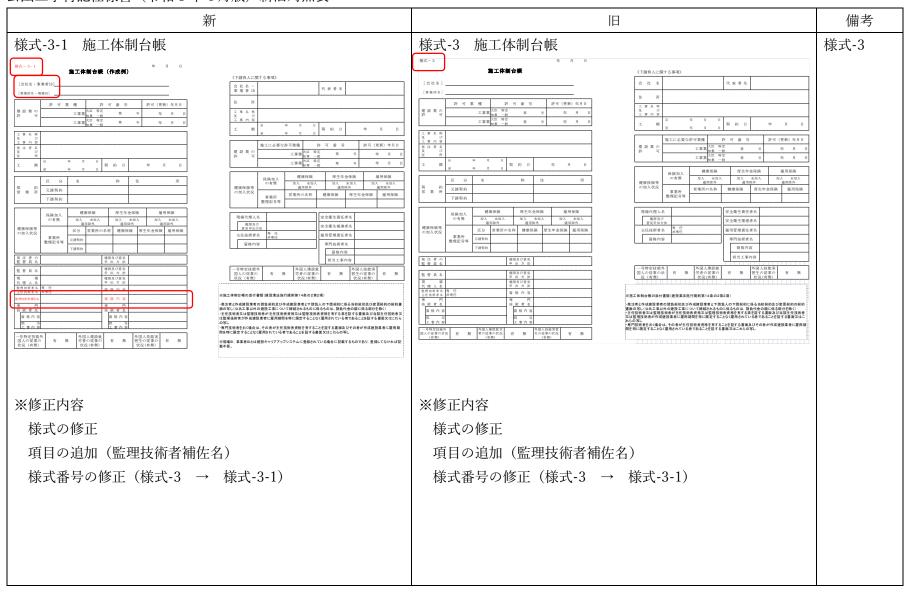
	新	旧	備考
工事現	場 説 明 書	工事現場説明書	工事現場部明書
建工計画書 在工作元立ち、施工計画書を作成し、工事監督員に提出して承諾を得ること。 交互事故と労働契事の防止 平単原工にあたり、特配性精業及び土木工事共適性様素を熟該のうえ、交通 を予切の加上であたり、新一年をが発生した場合は、速やかに適正な処置を 文章で報告すること。 下部書食の選更 年の施工においては、建設業法に規定する下請契約を遵守し、できる限り 元素設実者の選定に努め、当該工事の施工の確保に努めること。 予節労働者等の互用 本の施工において、観業変交機関と密接に連携して、季節労働者等の雇用 大に努めること。 建設業以ま中の企業退職金組合の財金収納局は工事に先立ち述や 、投資経過を共存以北中の企業退職金組合の財金収納局は工事に先立る述や 、投資経過を共存以北中の企業退職金組合の財金収納局は工事に先立る述や 、投資経過を共存以北中の企業退職金組合の財金収納局は工事に先立る述や 、投資経過を共存以上中心企業退職金組合の財金収納局は工事に先立る述や 、投資経過を共存以上中心企業退職金組合の財金収納局は工事に大立る述や 、大型を製金を提供の工作といる。 建立整対の使用 工事に、地域産業経済の活性化を認るため、地元資料・製品、速度資料・製品を ためい使用し、資材等の入手にあっては地元の流過機構を選じるものとする。 火費の予防について 計器機、ヒーター類、溶解を塗集、可燃性工事用資材等については、整備点検、 対策の入事にあっては他エー用資材等については、整備点検、 対策の入事にあっては他エー用資材等については、整備点検、 対策の表、指示を認定など気が見知るのは指置を指すること。また工事の美生 に使用する工事用シートは防炎性能を有するものを使用すること。	●関係書類について 工事を実施するに当たって提出する資料の様式については、旭川市役所の土 木態的度及び場め間のホームへごよりヴァンロードすること。 ●工事直工管所の土置について 現場の土質を認定して開新・頭盤工等を決定していることから、現地の土質と 達いがある場合は返らに監督界と協議すること。それにより設計変更を行う場合 がある。 ●変更外の労災機能について 本工事において、受主者は法定外の労災保険に加入するように努めること。 ●その値(報場状況や観場について特に建立を要する事項等)	○第五計画書 海正に先立ち、施工計画書を作成し、工事監督員に提出して承読を得ること。 ○交通事故と労働貨費の防止 工事施工にあたり、特別比特書をび止れて事共通仕株書を熟除のうえ、交通等故の労力の食止工等の。万年素が発生した場合は、進やかに適正な知識をし、文書で報告すること。 ○下館事者の温度 工事の施工におけて、建設業とは提定する下請契約を遵守し、できる限り地元建設業者の選定に実勢、無貧工事の企工におけて、建設業とに提定する下請契約を遵守し、できる限り地元建設業者の選定に契約、無貧工事の施工におけて、職業変定機関と密接に連携して、多部労働者等の雇用 本事の施工におけて、職業変定機関と密接に連携して、多部労働者等の雇用 本事の施工におけて、職業変定機関と密接に連携して、多部労働者等の雇用 本の施工におけて、職業変定機関と密接に連携して、予部労働者等の雇用 お太に労労ること。 ○渡渡美祖の会人文は中心企業組織を組合の計会収納届は工事に先立ち達からに受験提供を担するこま。定、経験の文件について 建設業組織を表示なは中心企業組織を組合の計会収納届は工事に失立ち達からに受験が必要して、受力に対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対	7,6
※修正内容 文章の追加		※修正内容 文章の追加	

公園工事特記仕様書(令和3年4月版)新旧対照表

新	旧	備考
特 配 仕 様 書 (旭川市土木部公園みどり課 令和3年4月版) 「根	特 記 仕 様 書 令和3年2月版)	仕様書目次
(9) 安会分類関係 20	(3) 安全対策関係 (2) 日本日出版関係 (2) 日本日出版関係 (3) 安全対策関係 (4) 日本日出版関係 (4) 日本日出版関係 (4) 日本日出版関係 (4) 日本日出版関係 (4) 日本日出版 (4) 日本日出版 (4) 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	
※修正内容 項目の追加(作業員名簿) 項目の修正	※修正内容 項目の追加(作業員名簿) 項目の修正	

新	旧	備考
注 意 事 項	注 意 事 項	注意事項
1. 「1, 2, 4, 6」(共通)のうち設計図書に添付していない項目は、旭川市公園みどり課ホームページ上または契約課で閲覧して確認すること。 「3, 5」(選択)については、本設計書に添付されているものを優先する。 公園みどり課ホームページのアドレスは下記のとおり。 https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/522/530/532/p004751.html 2. 本特記仕様書は、令和3年4月5日以降に入札する請負工事から適用する。	 「1, 2, 4, 6」(共通)のうち設計図書に添付していない項目は、旭川市公園みどり課ホームページ上または契約課で閲覧して確認すること。 「3, 5」(選択)については、本設計書に添付されているものを優先する。公園みどり課ホームページのアドレスは下記のとおり。https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/522/530/532/p004751.html 本特記仕様書は、令和3年2月26日以降に入札する請負工事から適用する。 	
※修正内容 適用年月日の修正	※修正内容 適用年月日の修正	

新	旧	備考
(3) 第1 国行合せに降して ア	(3)第1回打合せに際して ア 工事の第1回打合せ時に、次の書類を提出すること。 (7) 労働者が書補債保険関係反立証明書 (4) 工事工程表 (5) 現場代別人及び主任技術者等指定通知書 (2) 上記記程書 (6) 現場代別人及び主任技術者等指定通知書 (7) 下請負人医療過程 (8) 工事作業所災害防止協議金業施工体系図 (様式-5) (9) 近年大い、上記がががらから、第1回打合と時に下請負人が未定の場合は、監督員と協議すること。 注2) 上記にアースは、規則保受的では、第1回打合と時に下請負人が未定の場合は、監督員と協議すること。 注2) 上記にアースは、規則保受的では、第1回打合と時に下請負人が未定の場合は、監督員と協議すること。 注2) 上記にアースは、規則保受的運動のできる書類 (7) 大い、上記がががらから、第1回打合と時に下請負人が未定の場合は、監督員と協議すること。 注2) 上記にアースは、担間保受的運のウイトからダウノロードできる。注意事項に配載のURLを参加のこと。 (4)工事施工書・推工書・推工書・推工書・推工書・提出は必要ない) 「労場者の機能議算(株式-10) (対策を開発を表しています。 は一個では、2000年の場合は、監督員と協議すること。 (4)工事施工書・施工書・提出を開発を行うこと。 (7)元等・記述書・現場の確認を行うこと。 (4)工事施工書・記述書・現場の確認を行うこと。 (5)元表に高級情様表で1) (対策等の製造者の課題を行うこと。 (7)元素に高級情様表で1) (対策等の製造者の課題を行うこと。 (5)元素に高級情報を行うこと。 (6)元素に高級情報を行うこと。 (7)元素に高級情報を行うこと。 (6)元素に高級情報を行うこと。 (7)元素に高級情報を行うこと。 (6)元素に高級情報を行うこと。 (7)元素に高級情報を行うこと。 (6)元素に高級情報を行うこと。 (7)元素に高級情報を行うこと。 (6)元素に高級情報を行うとと。 (6)元素に対して表現の確認等については、「工事施工協議簿」(様式-11)で行わなければならない。 オ 投稿確認について 指案を表しいては、あらかじめ「立会額い」(様式-11)を整督員に提出しなければならない。 本会について 監督員の立まのもと能工する事項については、あらかじめ「立会額い」(様式-11)を整督員に提出しなければならない。 本法内検索について 施工計書書に社内検査実施計画を記載し、社内検査を実施した時は、その結果を「社内検査実施結果報告書」(様式-14)により報告しなければならない。 - 社内検査について 施工計書書に社内検査実施計画を記載し、社内検査を実施した時は、その結果を「社内検査実施結果報告書」(様式-14)により報告しなければならない。 - 4 一	4ページ
※修正内容 文章の修正・追加	※修正内容 文章の修正・追加	



新		旧	備考
様式-3-2 作業員名簿		様式-3-2 作業員名簿	様式-3
様式・3・2 作業 員名 (年月 日中県) 事業所の名称 ・現場印 まま配にを単した利利は、意思名 所表名 物の意思器・形式のために通知業 水の意思器・形式のため、正規模業 大は開業していなり、振騰等 ・事業者・印			
## 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日	表 第 7 日 4 名 次 3 入事年7日		
(a) 2. 作業主意が目的後く展明権でも開発者のので、関立を言うない。他の情報ではいても 他の作業開発との情報を推算することは、認助に関われていないので、書きの機能としなければならない。 ※修正内容 様式の追加	(2) 上、他们の場合に口吸性、自動性を対している。 からものもだって関係、自動性がようなが、 (2) つ、他にはなるとなっては、自動性を対している。 (2) つ、他にはなるとなっては、自動性を対している。 (3) つ、他にはなるとなっては、「なっては、「なっては、「なっては、なっては、なっては、なっては、「なっては、」」と思うされている。 (3) 12、2を基準的で、近くついて、別はそ前いては、「なっては、「なっては、「なっては、「なっては、「なっては、「なっては、「なっては、「なっては、」」となっては、「なっては、」」」」」」」」。」」」」」。」」」」。」」」、「なっては、「なっては、「なっては、「なっては、「なっては、「なっては、「なっては、「なっては、」」」」」」」」。」」」」」。」」」。」」」」、「なっては、「なっては、」」」」。」」。」」。」」。」。」」。」。」。」。」。」。」。」。」。」。」	※修正内容 様式の追加	

新	旧	備考
# 日本	# 元 4 建設業法・雇用改善等に基づく届出書(再下請負通知書様式) (株式 4 建設業法・雇用改善等に基づく届出書 (再下請負通知書様式) (株式 6 本 年 月 日 日 年 月 日 日 日 日	様式-4
※修正内容 様式の修正	※修正内容 様式の修正	

公園工事特記仕様書(令和3年4月版)新旧対照表

